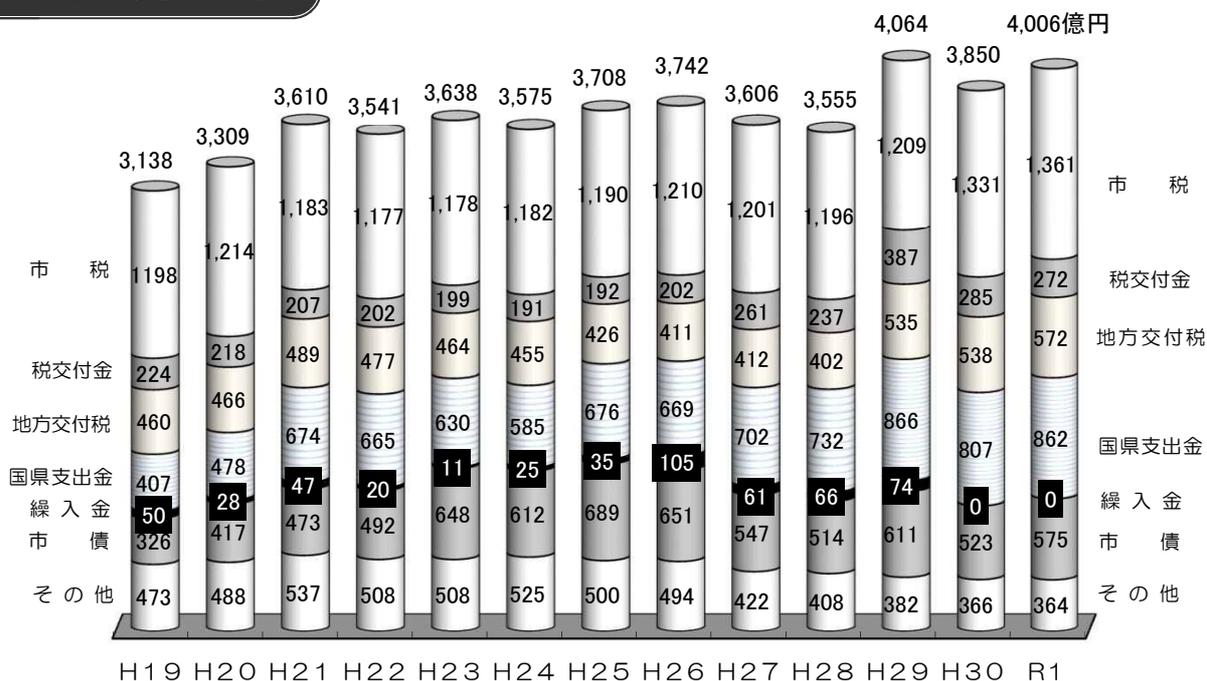


1 新潟市の財政状況の推移（一般会計決算）

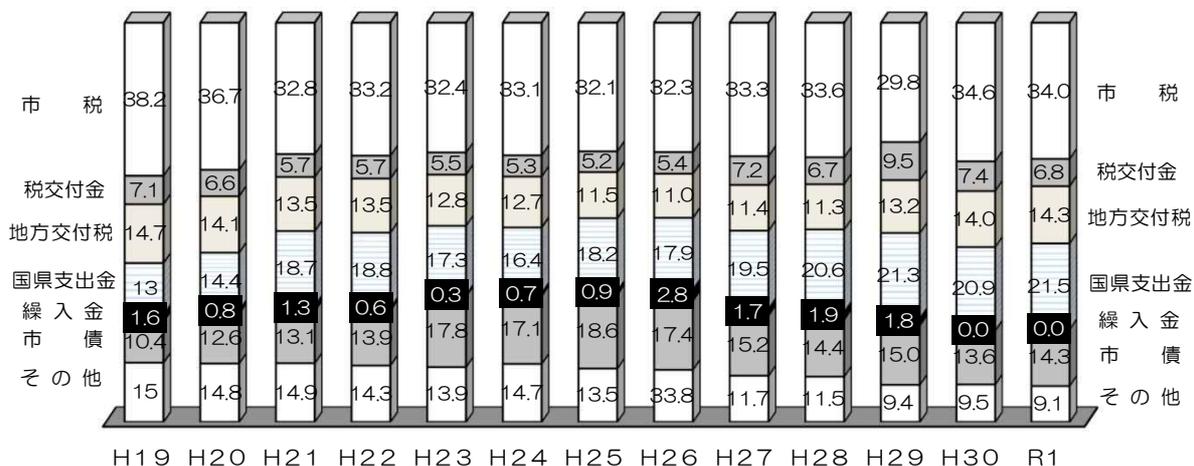
単位：億円

(1) 歳入規模の推移



(2) 歳入構成比の推移

単位：%



歳入全体では、政令市に移行した平成19年度から868億円増加しています。

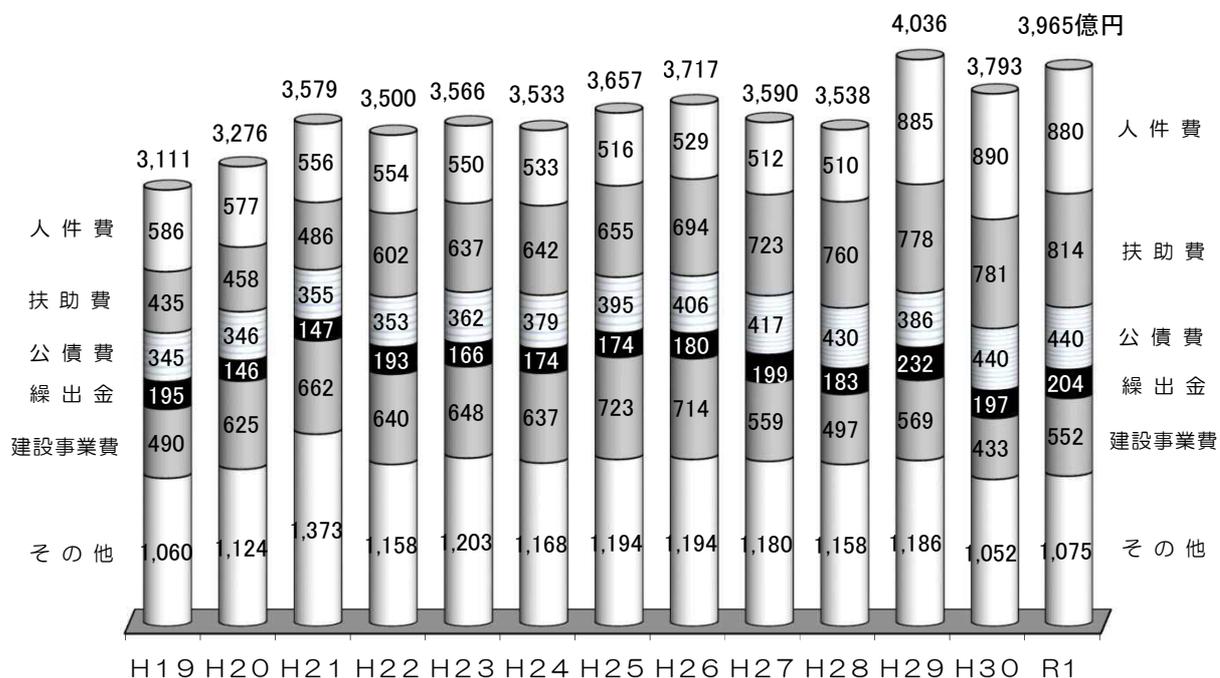
内訳を見ると、扶助費の増加に対応し、国県支出金は伸びています。

また、平成29年度には義務教職員人件費の権限移譲に伴い、税交付金・地方交付税・国県支出金がそれぞれ増加しましたが、平成30年度、令和元年度と義務教職員人件費にかかる税源移譲があり、税交付金が減少し、市税が増加しています。

今後は、地域経済の活性化に資する施策を充実させ、税源の涵養を図るとともに、受益と負担の適正化を進めるなど、歳入の確保に努めていきます。

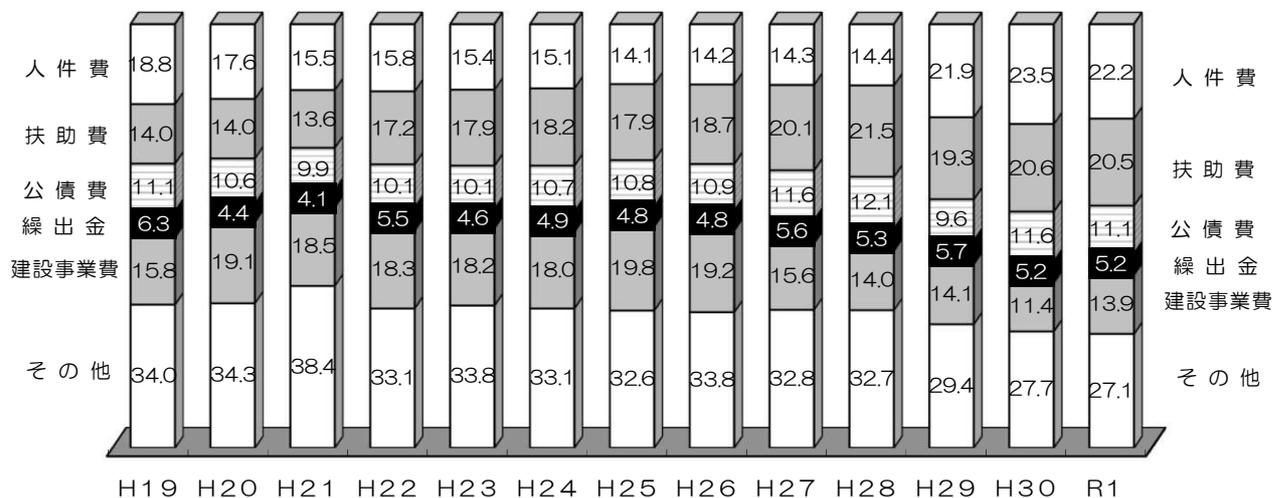
(3) 歳出規模の推移（性質別）

単位：億円



(4) 歳出構成比の推移（性質別）

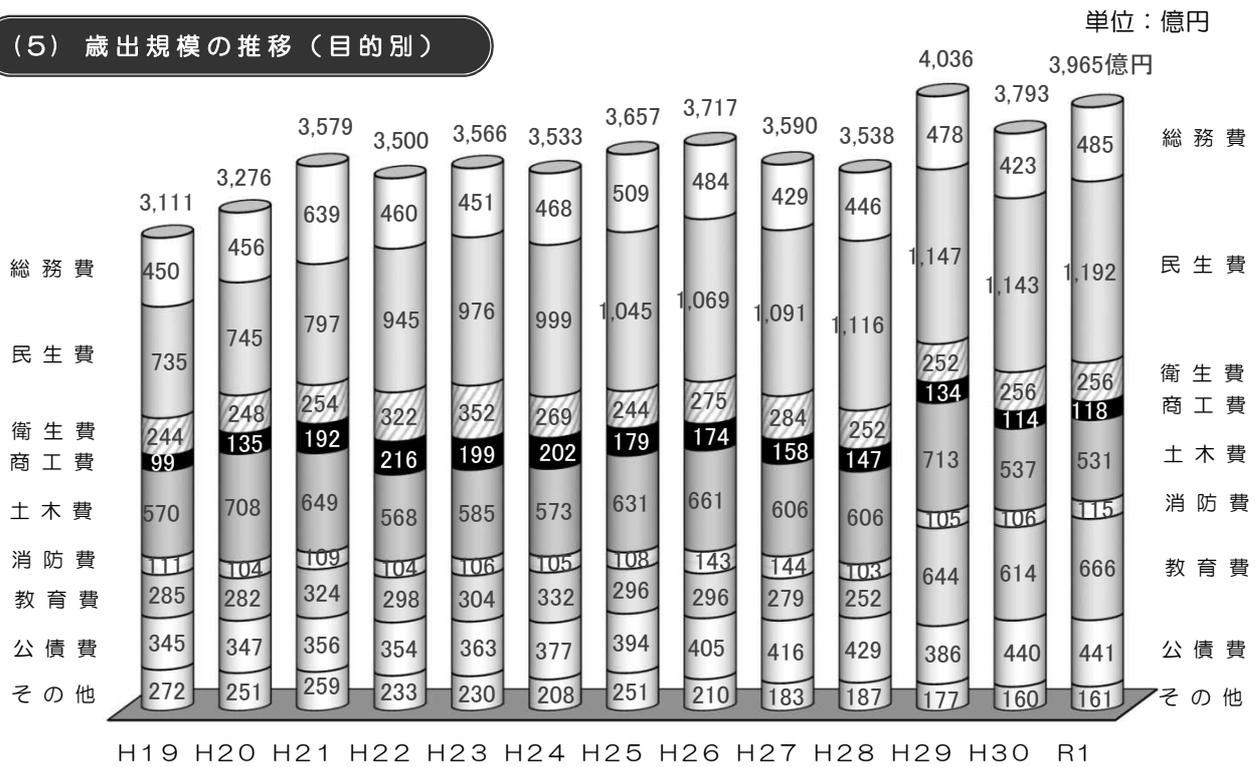
単位：%



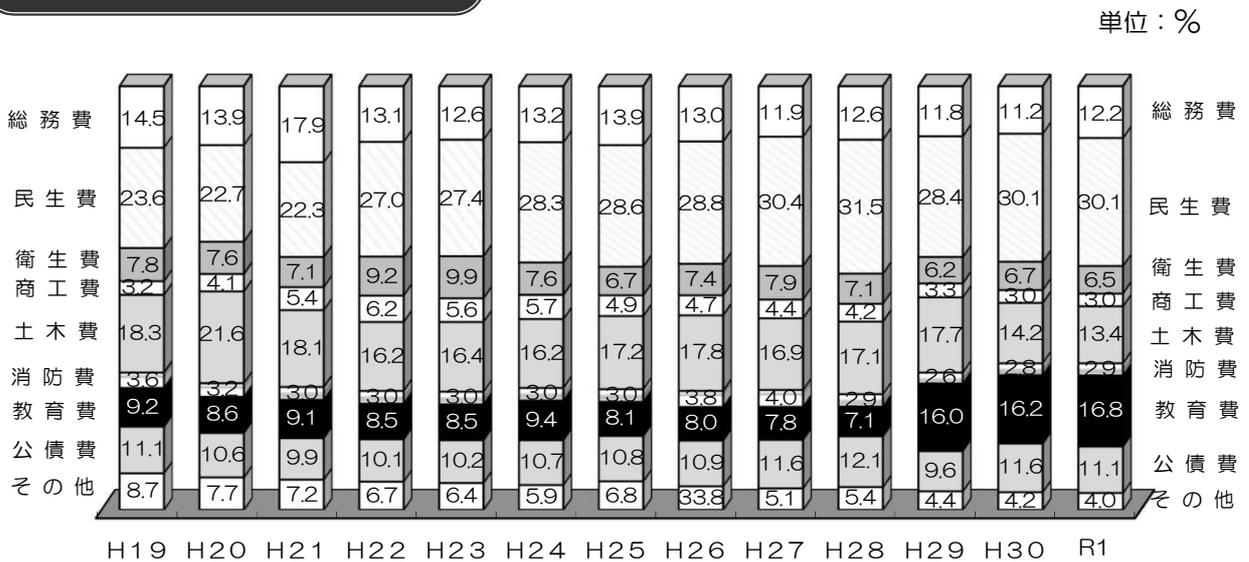
歳出全体では、政令市に移行した平成19年度から854億円増加しています。
 人件費は、行財政改革による人員の適正化に努め、着実に低下させてきましたが、平成29年度は、義務教職員人件費の権限移譲の影響で、大きく増加しました。
 扶助費は、少子・超高齢社会への対応や医療給付費などの増加により、今後も伸びていくものと予想されます。

こうした中でも、限られた経営資源を重要課題への確に投資し、住みよいまち・暮らしたいまちの実現に向けて取り組んでいくため、令和元年度からの3年間を集中改革期間とし、強固な財政運営の基盤づくりを進めています。

(5) 歳出規模の推移（目的別）



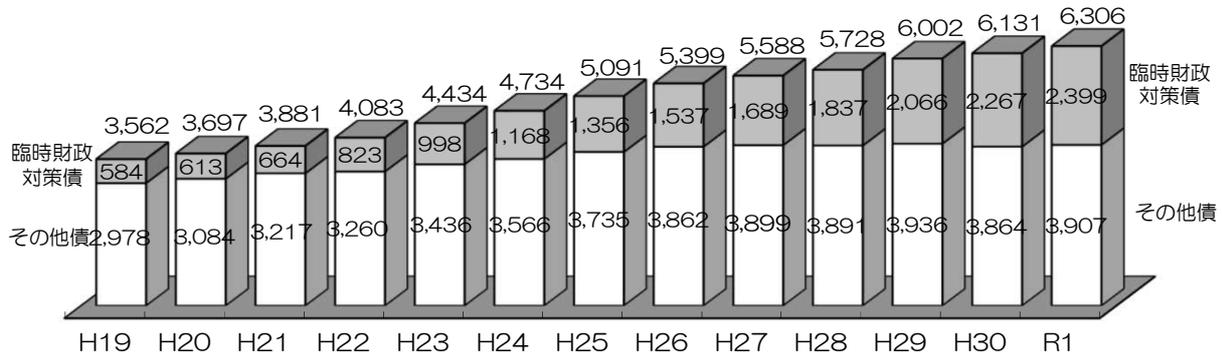
(6) 歳出構成比の推移（目的別）



歳出を目的別に分類すると、
 総務費は、令和元年度にふるまちな庁舎整備及び北区役所庁舎整備を行ったため、増加しました。
 民生費は、少子・超高齢社会への対応により増加傾向にあります。令和元年度は、特に幼児教育・保育の無償化の影響で増加しました。
 教育費は、平成29年度に義務教職員人件費の権限移譲があった影響で、大きく増加しましたが、令和元年度は、学校空調設備整備事業や新通つばさ小学校新設の影響で増加しました。

(7) 市債残高（一般会計）の推移

単位：億円

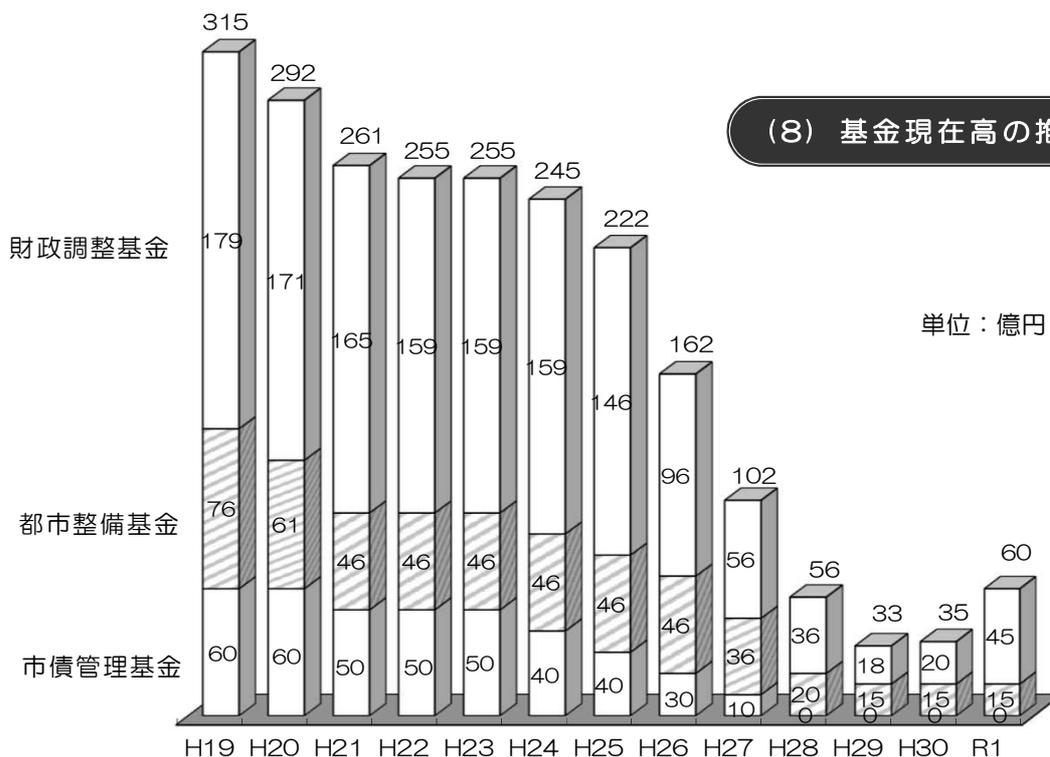


市債残高については、普通交付税の振り替わりである臨時財政対策債の増加などから、令和元年度末では、6,306億円となっています。

今後も公債費負担には配慮し、真に必要な事業の選択と集中を図り、後世に過大な負担を強いることのないよう、健全な財政運営に努めます。

(8) 基金現在高の推移

単位：億円

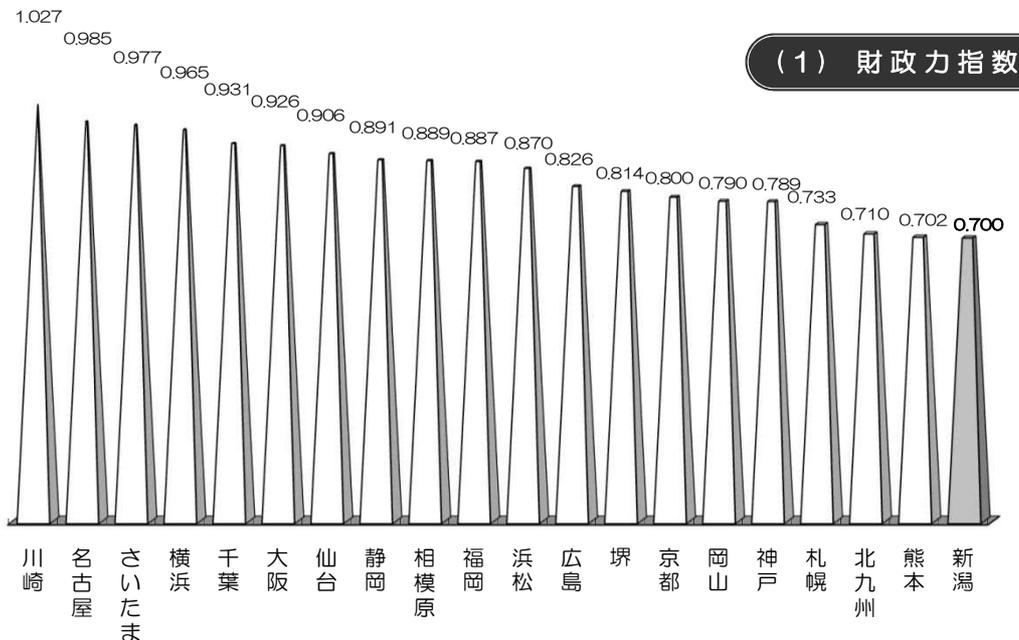


本市の財政状況は、市税収入が伸び悩む中、社会保障関係費や公債費のほか、施設の維持補修費の増加などにより、基金を活用した財政運営が続いてきましたが、平成30年度から基金積立に転換しています。

今後も、建設事業の厳正な事業選択や、より一層の事業見直しによる歳出抑制を徹底するとともに、さらなる歳入確保に努め、基金に頼らず収支均衡を図る「持続可能な財政運営」を目指します。

2 他都市との財政状況の比較（令和元年度普通会計決算）

本市の財政状況を、他の政令市の決算と比較してみました。
指標により大きいほうが良好であったり、逆に小さい数値のほうがより健全であると判定されるものがありますが、以下の比較は左側に位置する団体ほど相対的に良好な財政状況であると言える並びになっています。

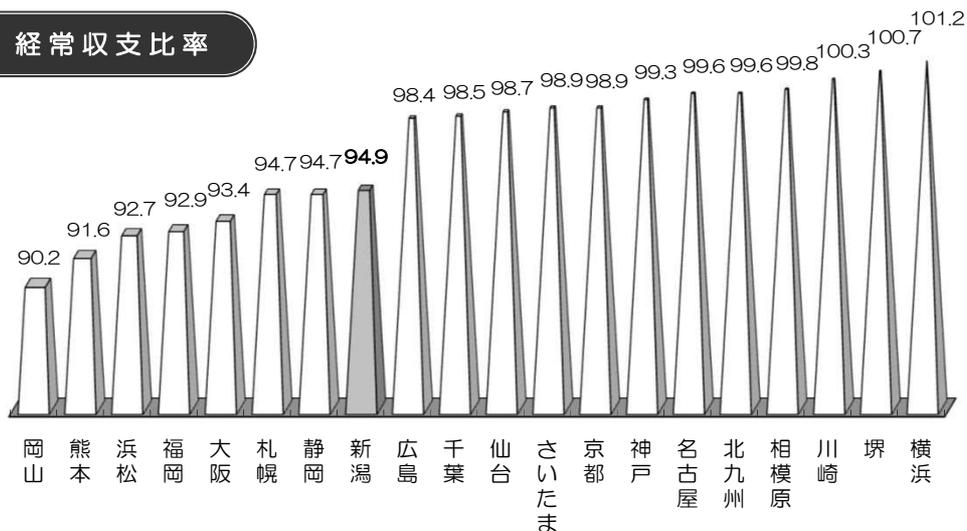


◆ 財政力指数

地方公共団体の財政力を表す指標で、その団体が標準的に収入しうる市税などの歳入を分子に、その団体が標準的水準で行政を行った場合に要する経費を分母に計算するもので、指数が高いほど財源に余裕があるといえます。

本市の場合、他の政令市に比べ低い水準にあることから、拠点性を高める取り組みの強化を始め、企業誘致や雇用の確保、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化に積極的に取り組むことにより、安定した税源の涵養に努めます。

(2) 経常収支比率

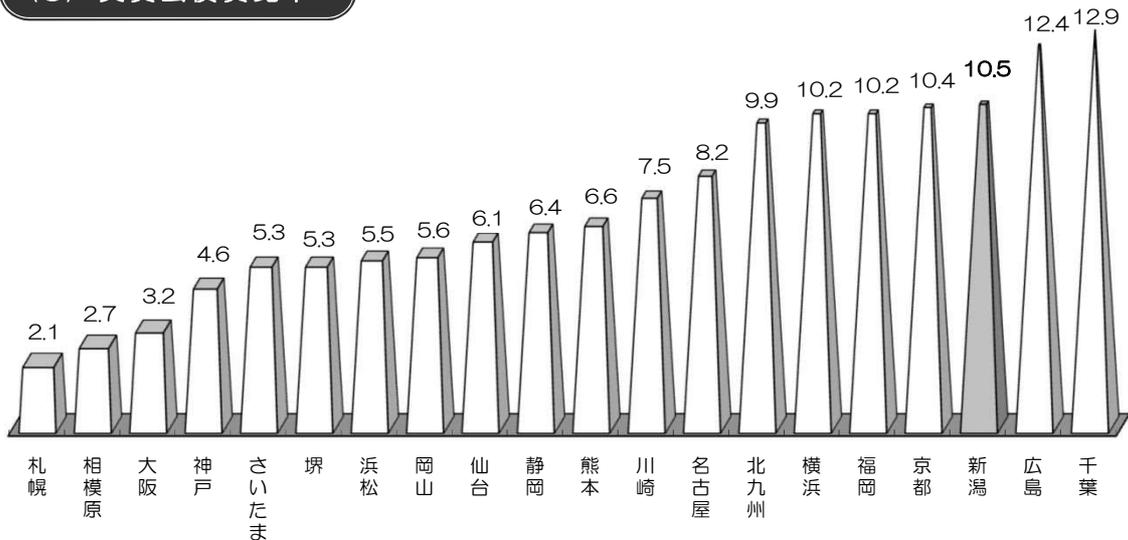


◆ 経常収支比率

財政構造の弾力性を表す指標で、市税などの経常的に歳入される一般財源に対し、人件費、扶助費、公債費などの義務的な経費が、どれだけ占めているか比率で示されています。

本市は他の政令市に比べ良好な位置にあり、より柔軟性があると言えますが、この比率が低いほど臨時的な財政需要に対し柔軟に対応できることから、必要な施策に取り組みながら、経常収支比率の更なる低減に努めていきます。

(3) 実質公債費比率

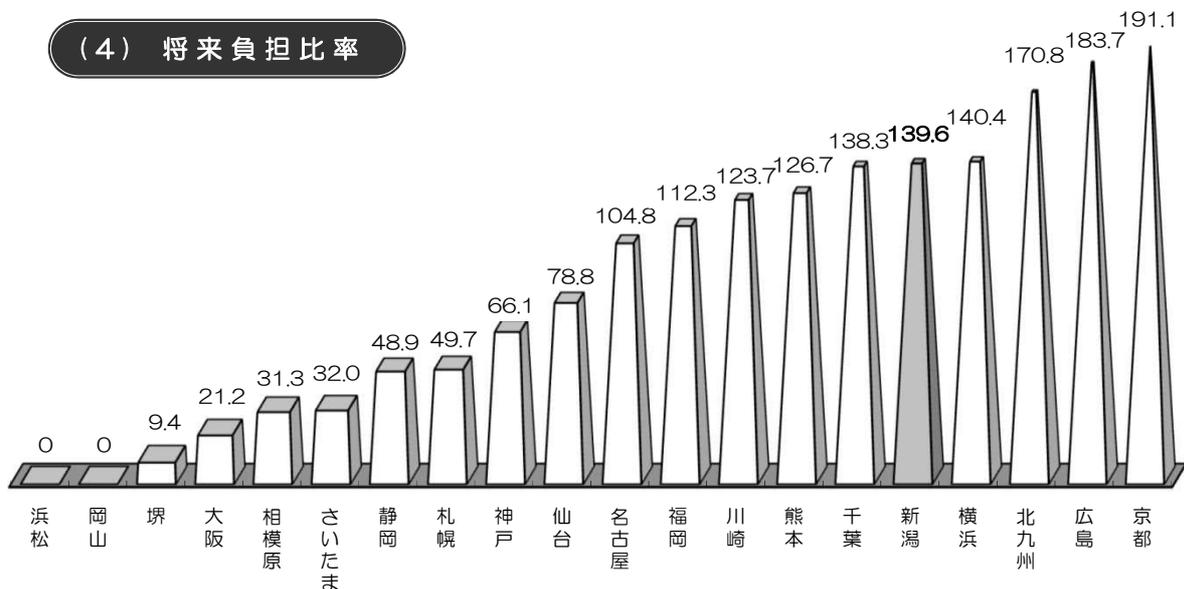


◆ 実質公債費比率

地方公共団体における、公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、この数値が「18.0」以上になると総務省の許可なしでは市債の発行ができなくなります。

本市は、他の政令市と比べ下位に位置しています。数値が低ければ低いほど、市民の皆様の公債負担が低くなることから、市債を発行する場合、償還の際に交付税で措置されるいわゆる有利な地方債の発行に心がけるなど、今後とも、その低減に努めていきます。

(4) 将来負担比率



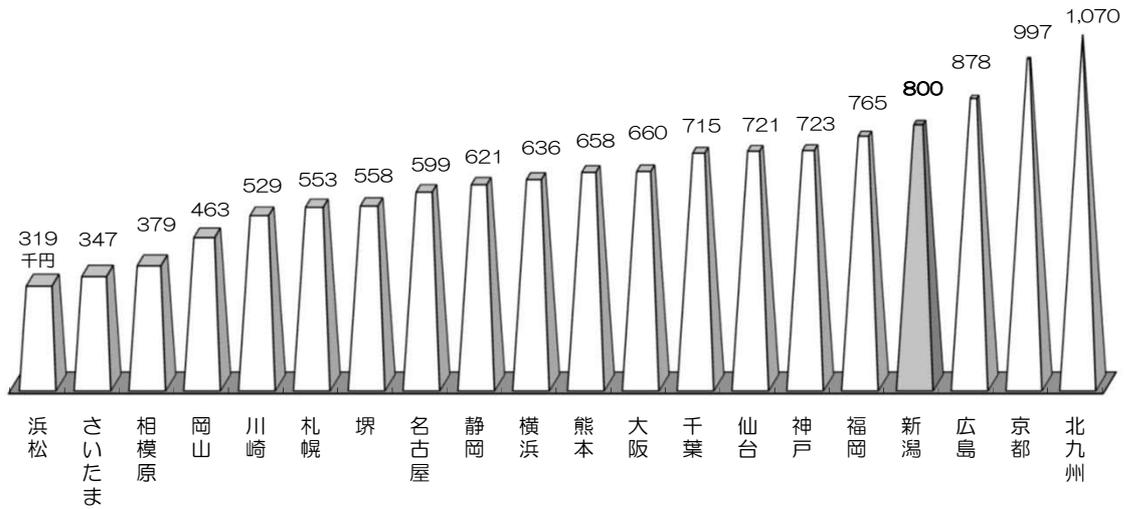
◆ 将来負担比率

地方公共団体における、地方債残高等による将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、数値が「400」以上になると財政健全化計画の策定等が必要になります。

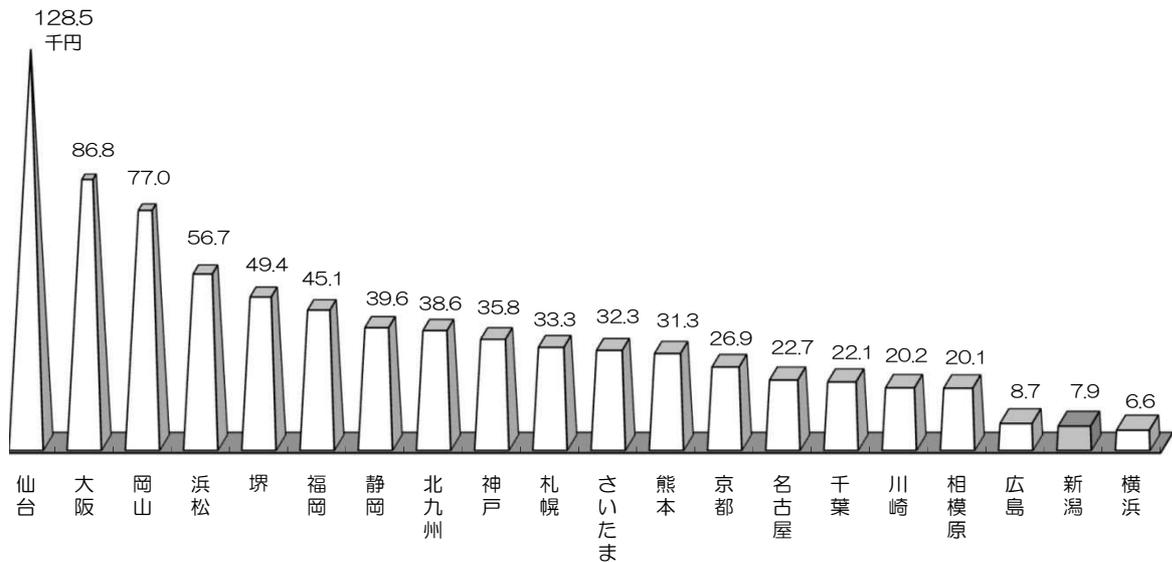
本市は、他の政令市と比べ下位に位置しています。数値が高いほど、将来世代に対する負担が大きくなることから、将来負担比率の低減を財政目標に掲げ、市債残高の縮減に努めています。

※ 各市の実質公債費比率及び将来負担比率については、令和2年8月31日現在の速報値であり、今後変動する場合があります。

(5) 地方債現在高（一人当たり）



(6) 積立金現在高（一人当たり）



一人当たりで見た場合、地方債現在高は、他の政令市と比べ高位に、積立金現在高は下位に位置しています。

地方債残高の増加や積立金の減少は、将来世代への負担に繋がることから、今後は、更なる改革を推し進め、基金に頼らず収支均衡を図り、持続可能な財政運営を行っていきます。